

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	アジア大洋州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度開始		担当課室	地域政策課		課長 藤山美典		
会計区分	一般会計		施策名	VII-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	「東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定」第10条第1項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEAN諸国の対日輸出を促進し、日本からASEAN諸国への投資を促進し、また、我が国からASEANへの観光を促進することを通じ、ASEANの経済成長を支援すること。ASEANから日本への投資及び観光もあわせて促進することで、双方向の交流と協力を強化すること。ASEANの文化照会。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEAN諸国の対日輸出を促進し、日本からASEAN諸国への投資を促進し、また、我が国からASEANへの観光を促進するというセンターの目的を達成するため、日本側関係者の理解を高める事業を実施。センターの常設展示場におけるASEAN製品の展示商談会、日本の企業関係者に対するASEAN諸国の投資環境説明会、観光面でのASEANの魅力を日本国民に紹介する観光フェア開催など。その他センター事務局の管理費、事務所借料等を手当。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	207	185	185	181	181	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	207	185	185	181		
	執行額		206	185	185			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	日ASEAN間の貿易・投資・観光の拡大を成果目標とする。成果が貿易、投資、観光を総合したものとなるため実績を直接定量的に示すことは困難であるので、日ASEAN間の貿易総額を参考指標とする。			成果実績 百万ドル、 暦年ベース	211,620	158,924	215,232	-
				達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	日ASEANセンターが実施した貿易・投資・観光分野における事業の合計数			活動実績 (当初見込み)	39	40	40	-
					-	-	()	()
単位当たりコスト	4621千円(22年度)			算出根拠	義務的拠出額を事業件数で除したもの			
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	181,247	181,118					
	計	181,247	181,118					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	センターは、加盟各国1名ずつの理事から構成される最高意思決定機関である理事会、我が国関係省庁の課長級と在京ASEAN各国大使館の公使級から構成される執行委員会、事務局から成る。年に1回開催される理事会は、事務局から予算執行状況について説明を受け、審議した後に承認を行う。 執行委員会は事務局が作成する予算案、年間事業計画案等についての審議を行い、その結果を理事会に報告。執行委員会は、センター予算の執行状況をより細かく監督し、適正な運営と事業を実施を確保すべく、少なくとも年に3回開催。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			